

2026年度 第80回 国民スポーツ大会（青森県）・ゴルフ競技
岩手県代表選手選考会（女子の部） 競技規定

- 期日 : 2026年7月20日（月）・21日（火）
場所 : 岩手ゴルフ倶楽部 新山コース
〒028-3453 紫波郡紫波町土館馬ノ子1-1
TEL 019-673-7121 FAX 019-673-7122
- 主催 : 岩手県ゴルフ連盟
〒020-0021 盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F
TEL 019-622-8250 FAX 019-622-8258
- 1 ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3 プレーの条件 : 36ホール・ストロークプレー
※本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
4 特定の用具の使用制限 : ・ローカルルールひな型G-1（適合ドライバーヘッドリスト）を適用する。
・ローカルルールひな型G-2（溝とパンチマークの仕様）を適用する。
・ローカルルールひな型G-3（適合球リスト）を適用する。
・ローカルルールひな型G-9（壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え）を適用する。
・ローカルルールひな型G-10（クラブの長さの制限）を適用する。
5 移動 : ローカルルールひな型G-6（動力付き移動機器の使用を禁止する）を適用する。
6 キャディ : ラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は「ローカルルールひな型H-1.2」を適用する。
※なお、プレー形式は共用のキャディとなります。
7 競技終了時点 : 岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。
8 参加資格 : 日本スポーツ協会が定めた国民スポーツ大会参加資格を満たす者で、ハンディキャップインデックスを所持し、下記に該当する者。
【女子の部】
2012年（平成24年）4月1日以前に生まれた女子（出生時）アマチュアゴルファーで、2026年4月30日以前から居住地を示す現住所または勤務地、あるいは学校教育法第1条に規定する学校（大学は所属学部）所在地のいずれか1ヶ所が岩手県内にあるか、本県の中学校または高等学校を卒業し県外に席を置く者。ただし、中学2年生以下は国スポ対象外。
(注)競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかにでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
②自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。
- 9 参加申込み : 参加希望者は、所定の用紙に必要事項を記入し、岩手県ゴルフ連盟宛申し込むこと。FAXでの申込みも可とする。
岩手県ゴルフ連盟
〒020-0021 盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F
TEL 019-622-8250 FAX 019-622-8258
- 10 申込開始日 : 2026年6月1日（月）から申込を受け付ける
11 申込締切日 : 2026年6月30日（火）午後5時必着
締切り後の申込みは、理由の如何を問わず受理しない
- 12 プレー料金 : メンバー扱いとする。プレー終了後各自精算のこと。なお、キャディフィーは連盟で負担する。
13 指定練習日 : 7月1日（水）～7月17日（金）までの平日と7月19日（日）とし、練習ラウンドに限り登録者は会員並み扱いとする。選手は予めスタート時刻を開催コースへ直接予約すること。高校生は保護者またはクラブ顧問が、中学生は保護者同伴とすること。（同伴者はプレーをしない場合でも乗用カート代、保険代として別途料金を頂戴いたします。）

- 14 国体派遣選手選出 : 上位選手を県代表選手とする。ただし、少年女子を1名以上含むものとする。
3人目の選手にタイが生じた場合は、当年度それまでに開催された競技会の成績を参考に体協委員会が派遣選手を選出する。
注) JGAより通達の「国民スポーツ大会予選会参加免除」を有する選手が岩手県選手に該当した場合は、その選手を優先して選出する。
- 15 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、岩手県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。
(1)当該競技（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、学生の場合、学校名および学年）、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3)この申込による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
- 16 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは岩手県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を岩手県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
- 17 行動規範 : プレーヤー、またはキャディーは岩手県ゴルフ連盟が定める「行動規範」に従わなければならない。
【行動規範】
この競技がすべての人々に楽しんでもらえるように、すべての参加プレーヤーはこの行動規範に従わなければならない。この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知ってもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることである。規則1.2「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知っておかなければならない。
行動規範の違反となる行動の例
・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）。
・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）。
・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
・ 認められていない場所での喫煙、飲酒。
・ 開催倶楽部のドレスコード（別途定めている場合はそのコード）に従わない。
・ その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- 18 付記 ① : ◇第80回国民スポーツ大会（青森県）・ゴルフ競技 女子の部
9月9日（水）～9月11日（金） 青森カントリー倶楽部
② : 資格の付与
県代表選手（女子）3名に2026年度岩手県アマチュアチャンピオン決定戦（理事長杯）への出場資格を付与する。欠場者が生じても次位の者は繰り上げない。
◇第6回岩手県アマチュアチャンピオン決定戦（理事長杯）
10月15日（木）～10月16日（金） 八幡平カントリークラブ
- 19 注 : (1)グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
(2)プレーヤーは岩手県ゴルフ連盟が求める感染予防対策に応じる必要がある。